

## 第35回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和3年5月28日(金)
2. 時 間 午後1時30分～午後2時30分
3. 場 所 全員協議会室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・  
環境経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・  
健康推進部長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・  
教育部長・入間消防署長
5. 事務局 秘書課 田口参事兼課長  
広報課 林田課長  
人事課 荻野参事兼課長  
危機管理課 藤田課長、根本主幹、川村主査  
中村健康福祉センター所長  
地域保健課 吉川主幹  
健康管理課 須田課長、吉田主幹

### 6. 議事概要

#### (1) 国内及び県内の発生状況について（資料1参照）

- ・5月27日現在の感染状況

国内 726,912人 県内 43,328人 市内 660人

#### (2) まん延防止等重点措置の延長に伴う市の対応について

- ・まん延防止等重点措置の措置期間が6月20日まで延長される見込みであり、措置区域外への要請期間も同様に延長されると見込まれる。
- ・本市においては、これまで実施してきた対策を引続き継続していく。

#### (3) ワクチン接種の状況について

##### ① ワクチンが余った場合の対応について

- ・当面の間、キャンセル等により余ったワクチンは、次の優先順位で対応する。なお、この優先順位については、今後変更することもあり得る。

##### 【集団接種会場】

- ① 接種に携わる医療機関に属さない看護師、入間消防署職員
- ② 介護保険事業所の従事者
- ③ 公立保育所の保育士（民間保育園は今後調整）
- ④ 公立小中学校の教職員

※ 上記の順位で連絡しても、なお、ワクチンが余る場合には健康福祉センター職員に接種する。

【個別接種】

- ① 接種をしていない医療従事者等
- ② 透析患者
- ③ 医療機関において、早期の接種が必要と認める者

ただし、高齢者を対象としている期間は 65 歳以上の者を対象とする。

② 今後の接種見込みについて

- ・ 5 月 26 日の発送を以って 65 歳以上の高齢者向けワクチン接種券（43,857 件）の発送が終了した。
- ・ 今後は、基礎疾患のある方、高齢者施設（入所施設）の従事者、60～64 歳の方が対象となる。

(4) 「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+（プラス）」の協力体制について

- ・ 埼玉県の実施する認証制度の対象区域拡大に伴い、県から市に協力要請があった。各部職員の動員協力により、業種別ガイドライン等を遵守する事業者を個別に訪問して、認証ステッカーを交付する体制が準備ができた。5 月 28 日から対応する。

(5) その他

※各部長からの報告等

- ・ 今年度の市民プールの開放は実施しない。
- ・ 市民清掃デーは、感染予防を徹底した上で予定どおり実施する。ただし、各自治会の判断で中止も可能とする。
- ・ 本年度の「万燈まつり」は実行委員会の書面議決の結果、中止が決定した。
- ・ 市民大学は会場での公開実施ではなく、一部講義のみネット配信することとした。
- ・ 太鼓セッションは、各団体が撮影した動画を集めバーチャル空間でのイベントとして開催する。
- ・ 7 月以降に実施予定の産業文化センター、アミーゴのホール事業については、当面の間、電話による予約のみ受け付け、チケットの販売を保留する。
- ・ 今年度の長寿フェスティバルは中止とする。
- ・ 小学校の修学旅行が 4 校、宿泊学習が 1 校、昨日までに完了した。また、部活動に関しては、今週 25 日までに当市の学校総合体育大会が終了した。なお、県大会は予定どおり実施される見込みである。
- ・ 学校行事については、県通知に基づき引き続き「まん延防止措置」に沿った対策を図って実施していく。

- ・オリンピック、パラリンピックの学校連携観戦チケット配布について、現在対応を検討している。
- ・昨日時点での入間第一ホテルの宿泊利用者は 38 人、県内 9 つの宿泊施設全体では 303 人となっている。5 月前半の 350 人前後から、現在は 300 人前半となっている。

※その他

- ・埼玉西部消防局では、まん延防止等重点措置が延長される見込みを受けて、署内の研修等の自粛するとともに、立入検査、消防訓練、施設見学等の対外的活動について中止を継続する。
- ・医療従事者に準ずる救急隊員等への 1 回目のワクチン接種が、本日終了する予定である。